

お客様各位 2022 年 5 月 1 日

## 免税事業者のインボイス対応

## 1. インボイス登録制度とは

2023年10月1日から消費税の仕入税額控除がインボイス方式になります。

インボイス (適格請求書) 発行事業者の登録期間は 2021 年 10 月 1 日~2023 年 3 月 31 日。

渋谷大橋会計事務所でも登録申請を代行(料金は税別10,000円)いたします。

法人税申告に合わせ順次、登録申請。個人事業者は、希望者の方に登録申請します。

## 2. 免税事業者のインボイス対応

年間の課税売上1,000万円以下の免税事業者の方は、2023年3月31日まで何もしない(インボイス 登録をしない)ほうがベターです。

## 3. インボイス登録の判定フローチャート

